

広報かんら

2月号 No.135

発行者 群馬県甘楽町役場
編集者 総務課企画文書係
印刷所 甘楽町横井戸印刷

明るく正しい選挙を実現しよう

1月1日の
人口と世帯

世帯数	2,680戸
男	6,694
女	7,071
計	13,765

町議会議員の任期が三月七日で満ちます。そこで、町の選挙管理委員会では、二月十一日（日曜日）に町議会議員の選挙をすることを決め、いま準備をすすめています。町議会議員は、私たちにいざばん身をおか町の政治にたずさわり、住みよい町づくりのために働いてくれる人々です。

よい町政を作りたいならば、選挙が「明るく正しい選挙」であることがたいせつです。有権者の一票が



2月21日
町議会議員選挙の投票日

一票があなたにかわる政治力
みんな投票しましょう

「明るく正しい選挙」を実現するために、町議会議員の任期が三月七日で満ちます。そこで、町の選挙管理委員会では、二月十一日（日曜日）に町議会議員の選挙をすることを決め、いま準備をすすめています。町議会議員は、私たちにいざばん身をおか町の政治にたずさわり、住みよい町づくりのために働いてくれる人々です。

よい町政を作りたいならば、選挙が「明るく正しい選挙」であることがたいせつです。有権者の一票が

定数は20人
任期は四年

「明るく正しい選挙」を実現するために、町議会議員の任期が三月七日で満ちます。そこで、町の選挙管理委員会では、二月十一日（日曜日）に町議会議員の選挙をすることを決め、いま準備をすすめています。町議会議員は、私たちにいざばん身をおか町の政治にたずさわり、住みよい町づくりのために働いてくれる人々です。

よい町政を作りたいならば、選挙が「明るく正しい選挙」であることがたいせつです。有権者の一票が

「明るく正しい選挙」を実現するために、町議会議員の任期が三月七日で満ちます。そこで、町の選挙管理委員会では、二月十一日（日曜日）に町議会議員の選挙をすることを決め、いま準備をすすめています。町議会議員は、私たちにいざばん身をおか町の政治にたずさわり、住みよい町づくりのために働いてくれる人々です。

よい町政を作りたいならば、選挙が「明るく正しい選挙」であることがたいせつです。有権者の一票が

立候補の届け出
告示の日から二日間

立候補の届け出の期間は、選挙の告示日の告示の日および翌日の二日間です。投票日は、午前八時二十分から午後五時止まりです。本人自ら届け出をする場合でも、他人に届け出させる場合でも、この届け出には変わりありません。

したがって、今回の選挙で立候補届け出の日時は、二月十四、十五日の両日の午前八時二十分から午後五時止まりです。これは必ず届け出の日です。

よく見、よく聞き、考えて……

町の政治を行うためには、私たちが自分で選挙した代表者です。こんな私たちが、町の議会議員を選挙するのは、自分の選んでいる町の政治、行政を自分たちの手で動かすためです。

候補者をよく見て、よく聞いてよく考えてから、悔いのない人を選びましょう。

「明るく正しい選挙」

みんなは選挙をたくましくしよう

考えてみると、世の中にはいろいろな人があり、さまざまな考えや意見がある。その中で、私たちが選んでいる代表者は、みんなの意見を代表して、町を良くするために働いてくれます。

選挙は、自分たちの手で町を良くするための大切な機会です。みんなが協力して、明るく正しい選挙を行いましょう。

「ねずみの会議」が教えるもの

同族をやられたねずみたちが集まって強引な会議を開いた。そして、議の首に鈴をつける。議の老練にはその鈴の音で早く逃げられるようにする。ところが、ときどき、だが、大きな音である鈴が鳴らなければならぬ。鈴を鳴らすには、鈴を鳴らす人がいる。鈴を鳴らす人は、鈴を鳴らす人がいる。鈴を鳴らす人は、鈴を鳴らす人がいる。